

姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会 概要

平成29年9月7日

稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会について

設置要綱(抜粋)

(設置)

第1条

稲城市海外姉妹都市検討市民会議の提言に基づき、海外姉妹都市交流及び国内の姉妹都市・友好都市交流を担う、市民が主体となった(仮称)稲城市姉妹都市・友好都市交流協会(以下「交流協会」という。)の設立に向けた検討を行うため、稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会(以下「準備会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条

準備会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、市長に提言する。

- (1) 交流協会の事業内容に関すること。
- (2) 交流協会の組織体制に関すること。
- (3) 交流協会の運営方法に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

〔参考〕稲城市の姉妹都市・友好都市交流について

都市名	姉妹都市・友好都市	締結日	実施されている交流事業(例)
【国内】 大空町(北海道)	姉妹都市	平成3年11月 (※当時の女満別町と締結、その後、平成18年に合併して大空町になる)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の相互交換ホームステイ ・芸術文化団体の交流(相互訪問等) ・よさこいソーランの交流(龍舞隊) ・いなぎ市民祭りでの出店 ・アンテナショップ『ほのか』で大空町の農産物や物産品などの販売
【国内】 相馬市(福島県)	友好都市	平成27年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援として市職員の派遣【市】 ・消防団の交流 ・いなぎ市民祭りでの出店(相馬漁業組合)
【国内】 野沢温泉村(長野県)	友好都市	平成27年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校夏季宿泊体験学習(6学年)【市教育委員会】 ・市立中学校冬季宿泊体験学習(1学年)【市教育委員会】 ・いなぎ市民祭りでの出店
【海外】 フォスターシティ市(アメリカ合衆国)	海外姉妹都市	未締結	

〔背景〕

平成27・28年度 海外姉妹都市の市民会議での検討
経過及び検討結果について

〔背景〕27年度・28年度の海外姉妹都市の検討について

検討の経過

①平成27年度 稲城市海外姉妹都市提携検討市民会議

②平成28年度 稲城市海外姉妹都市検討市民会議

※海外姉妹都市の在り方及び候補地の選定、海外姉妹都市との交流事業等について、市民委員の皆様にご検討をいただいた。



平成29年1月に市長あてに『**提言書**』をいただいた。

■『提言書』の概要

- (1) 在り方-----海外姉妹都市を持つことが必要であると考え、海外姉妹都市との提携をすべきである。
- (2) 候補地-----フォスターシティ市(アメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ郡)
- (3) 交流事業---フォスターシティ市から提案のある教育交流やスポーツ交流から始めるのが良い。
- (4) 組織-----他市の状況を見ると、交流協会等の団体を設置している例が多く、その団体が交流に関する情報提供や、交流機会の付与といった役割を果たすことで、市民交流が積極的に展開されていると聞いています。本市においても、海外姉妹都市交流及び国内の姉妹都市・友好都市交流を担う、市民が主体となった団体の立ち上げが必要であると考えます。

なお、組織に関しては、平成28年度第4回市民会議において、「(仮)交流協会を立ち上げて、交流事業を実施していくのが望ましい。」ということと、「詳細については、次年度(平成29年度)に準備会的な委員会を組織して、しっかりと時間をかけて検討を進める」ということが決定した。

■ 姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会について

姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会について

(仮称)姉妹都市・友好都市交流協会の設立に向け、その事業内容、組織体制、運営方法等についてご検討をいただくため、平成29年度に『姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会』を設置。

1. 委員人数 14人

- ①平成28年度海外姉妹都市検討市民会議の委員選出団体の推薦及び承諾：10人
- ②(仮)交流協会の活動に熱意をもって取り組む意欲のある公募市民：4人

2. 会議回数 3回程度を予定(平日の夜間を予定)

3. 検討内容 姉妹都市・友好都市交流協会の 「①事業内容」、「②組織体制」、「③運営方法」

4. スケジュール(案)

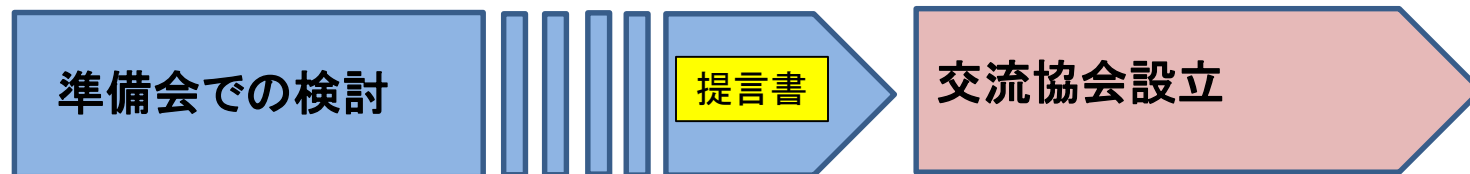
第1回会議	本日	(内容:概略説明、事業内容について)
第2回会議	11月	(内容:事業内容、組織体制、運営方法について)
第3回会議	12月	(内容:組織体制、運営方法について、(提言))

姉妹都市・友好都市交流協会設立のスケジュール案

(仮称)姉妹都市・友好都市交流協会の設立は、設立準備会での検討の状況、その検討を受けた交流協会の設立準備の状況、フォスターシティ市との海外姉妹都市提携の締結に向けた進捗状況等を総合的に勘案して、最もタイミングが良い時期に実施していく。

▼平成29年度～(必要に応じて複数年)

▼平成〇年度



平成29年度会議

- ・第1回 本日 (内容:概略説明、事業内容につて)
- ・第2回 11月 (内容:事業内容、組織体制、運営方法について)
- ・第3回 12月 (内容:組織体制、運営方法について、(提言))

【区部】他自治体の姉妹都市・友好都市交流協会の状況

団体名	事業内容
杉並区交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人の支援(日本語教室、語学ボランティアの登録・派遣、外国人サポートデスク、外国人のための無料専門相談会) ・国内外の自治体交流の推進(中学生台湾親善野球大会応援ツアー、阿波踊り訪問団随行、交流自治体訪問ツアー、物産展、PR事業他) ・多分化共生社会の相互理解向上事業(外国人による日本語スピーチ大会、外国語入門講座、海外文化セミナー他)等
荒川区国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人支援事業(日本語教室、通訳ボランティア要請講座) ・国際理解・啓発事業 ・海外友好都市(オーストリア ウィーン市ドナウシュタット区、韓国済州市)への高校生派遣(毎年、それぞれ高校生6人、自己負担14万円) ・海外大学からのインターンシップ受入れ ・民間団体交流の助成等
板橋区文化・国際交流財団	<ul style="list-style-type: none"> ・文化事業(和太鼓・吹奏楽等の講習、コンサート・ミュージカル等の開催他) ・外国人相談、日本語教室他 ・海外姉妹・友好都市等(カナダ バーリントン市、中国北京市石景山区、モンゴルスポーツ省)との区の周年事業に合わせたイベント等の事業を実施。 ・交流事業を実施する地域団体への助成事業
中野区国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外友好区(中国北京市西城区)との少年野球交流(毎年小学生20人、1人8万円補助) ・海外友好子ども交流都市(ニュージーランド ウェリントン市)とのホームステイ派遣(受入・派遣の2年プログラム、中学生20人、1人20万円補助) ・在住外国人の支援(日本語講座、外国人相談、国際理解講師派遣、子ども日本語クラス等) ・在住外国人との交流(スポーツ交流、料理講習会、ホームビジット他)等
一般財団法人 足立区観光交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業(千本桜まつり等)、観光資源活用事業(あだちの魅力発見ツアー等)、来客者増加促進事業(街フォトギャラリー) ・海外友好都市(オーストラリア ベルモント市)交流体験ツアー(毎年学生16人程度、自己負担9万円) ・その他友好都市交流事業(交流ツアー、物産展他) ・観光・交流支援事業(友好都市交流団体への補助金交付) ・PR事業等

【市部】他自治体の姉妹都市・友好都市交流協会の状況

団体名	事業内容
立川・サンバーナディノ 姉妹都市委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市(米国サンバーナディノ市)の高校派遣(毎年高校生3人、海外旅行傷害保険料、現地での小遣い等は自己負担) ・海外姉妹都市の高校生受入れ
NPO法人 府中国際友好交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外友好都市(オーストリア ウィーン市ヘルナルス区)へのホームステイ派遣[毎年高校生6人、自己負担20万円] ・ウィーン市からのホームステイ受入 ・PR活動(イベント出店)等
東村山市国際友好協会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市(米国インディペンデンス市)へのホームステイ受入と派遣。 ・市民対象の英会話講座 ・広報紙発行等
あきる野市国際化推進 青年の会	<ul style="list-style-type: none"> ・[市主催事業:海外友好都市(米国マールボロウ市)との中学生海外派遣事業(毎年8人、自己負担10万円)・友好訪問団受入事業のサポートとして]中学生派遣団への同行(健康面、精神面のサポート役)、事前研修の講師、受入事業における通訳やホームステイ家庭説明会での体験談披露。 ・市産業祭での海外友好都市のPR、広報紙発行等

【備考】

交流協会のない自治体では、自治体組織の中に担当部署を設置している例が多い。
(例:葛飾区文化国際課文化国際担当係)

稲城市の交流事業の実施体制【現状】

【現状の交流実施体制】※イメージ

市の交流事業実施組織

- ・企画政策課(例:海外姉妹都市協定締結関係)
- ・市民協働課(例:姉妹都市・友好都市交流担当)
- ・稲城市教育委員会(例:野沢温泉村での宿泊体験学習、大空町ホームステイ、各種教育交流等)
- ・(仮称)稲城市観光協会
- ・いなぎ発信基地ペアテラス(例:姉妹都市・友好都市の特産品販売)
- ・その他分野別の交流(体育課、生涯学習課等)

交流を実施している市民

- ・稲城市芸術文化団体連合会 **【団体】**
(例:大空町との文化交流)
- ・稲城国際交流の会(国際化事業)
- ・東京稲城ロータリークラブ
(例:スピーチコンテスト、留学生受入れ)
- ・国際ソロプチミスト稲城(例:高校生の海外派遣)
- ・龍舞隊(例:大空町とのよさこいソーラン)
- ・稲城市体育協会(例:スポーツ交流) など

【個人】

- ・団体に所属せず、熱意のある方により実施されている交流

■NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ

- ・市民活動を推進するための拠点となり、市民同士、市民活動団体同士がお互いに協力し、持てる力を出し合いながら稲城のまちづくりに貢献することを旨とするNPO法人。
- ・市から地域振興プラザの指定管理者に選定されている。
⇒指定管理者の業務の範囲の中に「**姉妹都市・友好都市交流に関すること**」、「**国際交流に関すること**」が含まれている。

協働

広報等
情報提供

連絡・調整

連絡・調整

姉妹都市
・友好都市

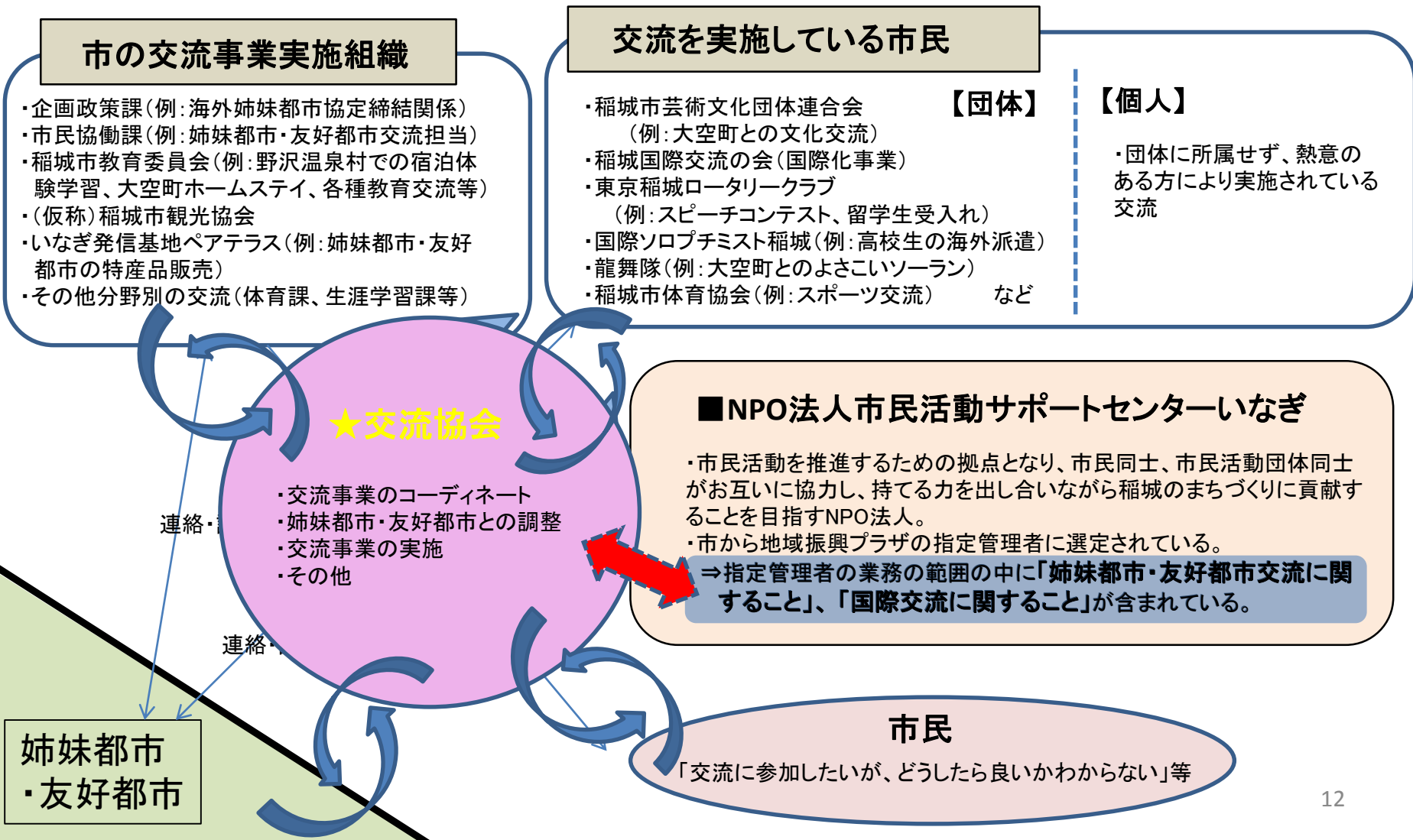
市民

「交流に参加したいが、どうしたら良いかわからない」等

稲城市の交流事業の実施体制【将来】

市内の様々な団体の協力を得ながら、行政との協働で組織を立ち上げ、将来的には独立した組織としたい。

【交流協会設立後の交流実施体制】※イメージ(案)



稲城市の代表的な組織(例)

	稲城市体育協会(一般財団法人)	稲城市災害防止協会
目的	稲城市における体育運動を振興して、市民の体位向上を図り、スポーツ精神を涵養し、もって社会文化の向上発展に清併せて体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図ることを目的とする。	防火思想と火災予防の徹底をはかり、災害による被害を防止し人命の安全に寄与することを目的とする。
事業内容例	<ul style="list-style-type: none"> ・稲城市スポーツ大会(20競技、参加者延べ5,912人) ・稲城市民体育大会(22競技、参加者延べ6,072人) ・各種大会へ選手派遣 ・多摩川緑地公園施設維持管理業務 ・研修会の実施 <p style="text-align: right;">【支出計】約 1,600万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防火広報(危険物安全週間、各種イベントへの参加(火災予防広報、住宅用火災警報器設置維持管理推進)) ・防火予防運動(地域防災訓練、秋・春の火災予防運動、消防団歳末特別警戒激励、消防出初式) ・各種団体への補助 ・研修会の実施等 <p style="text-align: right;">【支出計】約 430万円</p>
組織	会長 1人, 副会長 3人, 理事長 1人, 副理事長 若干名, 会計理事 2人, 経常理事 2人, 理事 若干名, 評議員 若干名, 監事 2人	会長 1人, 副会長 3人, 理事 若干名, 会計 2人, 監査 2人
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会 5回 ・理事会及び理事会協議会 5回 ・評議員会 1回 ・各委員会 各3回程度 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員選考委員会 1回 ・定期総会 1回 ・役員会 4回
事務局	<p>【事務局】総合体育館(10:00~15:00)</p> <p>【事務職員】体育協会ですべてに事務員を雇っている。</p>	<p>【事務局】消防本部予防課内</p> <p>【事務職員】市消防本部予防課職員</p>
会の収入	<p>(1)会費 〔①個人競技団体:500円、②団体競技団体:5,000円〕</p> <p>(2)事業収入 市民体育大会運営委託(市からの委託)約450万円等</p> <p>(3)市の補助金等(※事業の補助金のみ)約320万円 例①体育協会補助金(生涯学習課) ②中央大会派遣事業補助金(体育課)</p> <p>(4)寄附金 (5)その他の収入</p>	<p>(1)会費 〔①正会員:月額1,000円以上、②賛助会員:月額2,000円以上、③特別会員:月額5,000円以上〕</p> <p>(2)寄附金</p> <p>(3)預金利息等</p> <p style="text-align: center;">※市からの補助等は『なし』</p>

ご検討いただく事項

ご検討いただく内容①〔事業内容(範囲)〕

【他自治体の交流協会の実施事業例】

- ・学生派遣事業(海外姉妹都市へのホームステイ)
- ・文化交流・スポーツ交流
- ・市民の交流事業実施に対する補助金の交付
- ・国際理解講座、在住外国人の支援、日本語教室(※他自治体では、国際化事業を一緒に実施している例もある。)

【稲城市の既存の交流事業】

- ・宿泊助成(大空町、相馬市、野沢温泉村)

■どのような事業を実施したら良いか？

ご検討いただく内容②〔組織体制〕

【他自治体の交流協会の組織体制例】

- ・会長1、副会長2、事務局長1、会計1、監査2、理事若干名等（※名誉職で無報酬）
- ・その他、交流事業は委員会（ボランティア委員）形式で実施等
- ・NPO法人、公益財団法人、一般財団法人、任意団体等
- ・事務局を独自で持つもの、事務局を市で担うもの等
- ・常勤または非常勤職員の配置等

■どのような組織体制としたら良いか？

ご検討いただく内容③ 〔運営方法〕

【他自治体の交流協会の運営方法例】

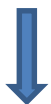
- (1)独立採算性(会員会費)
- (2)市の補助
- (3)市と協働

■どのような運営方法が良いか？

ご検討いただく内容④〔総括：スキームの検討〕

「①事業内容」、「②組織体制」、「③運営方法」は互いにリンクしているものであるため、予算規模・収支バランスも考慮した上で、セットで検討する必要がある。

● 設立当初(最小スキーム)



序々に事業規模を拡大し、体制・運用方法を強化

● 完成形(最大スキーム)

■ どのようなスケジュール・スキームが良いか？